

平成 24 年第 1 回臨時会

(第 1 日)

平成 24 年 11 月 29 日

平成 24 年第 1 回平川市議会臨時会議事日程 (第 1 号) 平成 24 年 11 月 29 日 (木)
午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 提出議案の総括説明

第 5 議案第 100 号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例案

議案第 101 号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条
例案

議案第 102 号 平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一
部を改正する条例案

議案第 103 号 平川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

第 6 報告第 13 号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて

・専決第 13 号 平成 24 年度平川市一般会計補正予算 (第 4 号)

報告第 14 号 専決処分した事項の報告について

・専決第 12 号 損害賠償額の決定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	欠
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	欠	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（2名）

11番 小笠原勝則議員、15番 古川昭二議員

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	大川喜代治	教育委員会事務局長	芳賀秀寿
副市長	佐藤一行	会計管理者	菊池孝夫
総務部長	古川鉄美	農業委員会事務局長	樋口正博
企画財政部長	木村雅彦	選挙管理委員会事務局長	白戸照夫
市民生活部長	一戸清志	平川診療所事務長	内山勝徳
経済部長	奈良進	碓ヶ関診療所事務長	狩野真
建設部長	中田博光	監査委員事務局長	相馬正治
水道部長	櫻庭正紀	消防長	駒井祐正
尾上総合支所長	葛西光雄	教育長	佐藤満廣
碓ヶ関総合支所長	花岡敏則	—	—

○出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	小野勝一郎	主査	古川聡子
事務局次長補佐	福士雅信	—	—

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
15番、古川昭二議員より本臨時会を欠席する旨の届出がありました。
19番、古川敏夫議員より少し遅れる旨の連絡がありました。
ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回平川市議会臨時会を開会いたします。
報道関係者が傍聴席において、写真撮影することを許可しておりますので御了承願います。
直ちに本日の会議を開きます。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、成田敏昭議員及び17番、佐藤 雄議員を指名いたします。
日程第2、会期の決定を議題とします。
先ほど議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、会期は本日1日間と決定になってございます。
お諮りします。
議会運営委員会の決定どおり、本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

○議長

これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決定いたしました。
日程第3、諸般の報告を議題とします。
市長より、議案第100号から議案第103号、報告事項として報告第13号、第14号の合計6件が提出されました。
議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、各関係部長等の出席を求めました。
日程第4、提出議案の総括説明に入ります。
本臨時会に提出されました議案第100号から議案第103号、報告第13号、第14号を一括議題とし、理事者より提案理由の総括説明を求めます。
市長、登壇願います。
市長、登壇。
(市長登壇)

○市長
(大川喜代治)

皆さん、おはようございます。
本日ここに、第1回平川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しいなか、御出席をいただきまして、まこと

にありがとうございます。

また、日ごろ、皆様方には、市政の運営にあたり、多大なる御指導、御協力をいただいておりますことに、改めて感謝と敬意を申し上げます。

さて、本日は議会臨時会を、12月議会の目前に開催することになりましたのは、平成24年度青森県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告にかんがみ、議会議員、特別職、教育長、職員の期末手当にかかわる条例を改正するため、11月中に皆様方に御審議いただく必要が生じたものであります。

提出議案につきましては、平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案、平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案、平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の4件と、専決処分事項の報告が2件でございます。

後ほど、副市長ならびに担当部長より提出議案について御説明を申し上げますので、議員の皆様方の満場の御賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

(市長降壇)

○議長

日程第5、議案の審議に入ります。

議案第100号から議案第103号の4件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第100号から議案第103号の4件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

議案第100号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第100号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。

青森県人事委員会の勧告等にかんがみ、市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため改正を行うものであります。

○議長

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第100号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について採決します。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

議案第101号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第101号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。

青森県人事委員会の勧告等にかんがみ、市長等の期末手当の支給割合を改めるため改正を行うものであります。

○議長

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第101号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案について採決します。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

議案第102号平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第102号平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。

青森県人事委員会の勧告等にかんがみ、教育長の期末手当の支給割合を改めるため改正を行うものであります。

○議長

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

- 議案第102号平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案について採決します。
- 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。
- 議案第103号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。
- 提案理由の説明を求めます。
- 副市長。
- 副市長 議案第103号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。
- (佐藤一行)
- 青森県人事委員会の勧告等にかんがみ、職員の期末手当の支給割合を改めるため改正を行うものであります。
- 議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
- 18番 18番、福士恵美子議員。
- (福士恵美子議員)
- 18番、福士です。
- 昨年この勧告の引き下げる額というのが国より県が少し少なく、それに準じて平川市の職員には期末手当を支給したと記憶しておりますけれども、今年は国も県も同じ率での提案でしょうか。お聞きいたします。
- 議長 総務部長。
- 総務部長 本年度の勧告については、国が給与、それから手当については引き下げはしない。ただ、青森県の人事委員会のほうでは給料は引き下げはしませんでしたが、手当については独自で県の調査した結果が期末手当について0.1カ月減額する。という勧告に差異が出ておりました。今年はずね。
- 議長 18番、福士恵美子議員。
- 18番 もう一つお聞きしたいのは、もし青森県の人事委員会の勧告に従わないって言えばいいんですか、独自で平川の市長さんが、今回平川市の職員は大きないろいろなことがあって、少しでも多くあげたいと、仮にそういうことになった場合は、県の指導なり国の指導なりというものがあるものなのでしょうか。独自で率を決めるということは絶対あり得ないことなんでしょうか。もしその辺わかっておりましたら、お願いいたします。
- 議長 総務部長。
- 総務部長 それはやはりそれぞれの自治体の自主性といいますか、全国では実際にやっているところもあります。
- (古川鉄美)
- ただ、これまでも公務員についてはいろいろ条件が制約されているということで、青森県の人事院勧告をこれまでもずっと尊重して勧告した

ということが、やはり市民にとってもそれは理解されているものということで、これまでも県の勧告に沿った形で今まで給料について調整をしているところであります。

○議長

12番、齋藤 剛議員。

○12番

12番、齋藤 剛です。

(齋藤 剛議員)

議案第100号、101号、102号に関しては終わったからいいんですけども、もしできましたら議員及び市長、教育長の減、それから特別職、職員の改正に伴い総額でいくらの差額があるものか、もしできましたらお伝え願います。

○議長

総務部長。

○総務部長

職員についてはですね、0.1カ月分減額ですので、年間で3万7,000円給料が減るとい、手当についてですね。年間で給料が要するに全部手当も含めて3万7,000円。手当について3万7,000円減額になるということでございます。

(古川鉄美)

それから特別職については、これは二人、いま資料が二人分ですけども市長と副市長で、175万7,000円が減額になるという、予算規模でですね。175万7,000円の年間、減額になるということでございます。

それから議員については、今回の手当の減額によって年間ベースで48万4,000円減額になるということでございます。

○議長

部長、職員のトータルも教えてください。

総務部長。

○総務部長

職員のトータルについては、1,499万8,000円が減額、予算規模で減額になるということでございます。

(古川鉄美)

それから先ほど職員について一人で3万7,000円の減額になるといまして、それから特別職、議員一人いくら減額になるのかちょっと資料がございませんので、御了承願いたいと思います。

○議長

12番、齋藤 剛議員。

○12番

やっとな職員のトータルも出ましたし、最初3万7,000円だったはんで、あれ職員みんなして3万7,000円だと、どうなっちゃうべなつて。

(齋藤 剛議員)

最終的に1,600万ぐらいですか。今回の100号、101号、102号、103号に関してのトータルは大体そのぐらいなんじゃないですか。1,700万ぐらいかなと思うんですけど、それに相違ございませんか。

○議長

総務部長。

○総務部長

先ほど個別に特別職と議員を言いましたけど、全体でですね、1,499万8,000円。その中の議員が48万4,000円。それから特別職が175万7,000円の減額ということでございます。

(古川鉄美)

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

いまの答弁をもう少しちゃんと、受け取り方がみんな違いますので、0.1カ月なわけでしょ。それを12番議員は差額をまず聞いてるわけですね。いままでの支給と今回の支給はどれだけの差額かと、私はこう思いまし

(齋藤律子議員)

たので、職員は3万7,000円。平均と言いませんでしたが、なるのではないかと、こう受け取ったのですが、議員が48万いくらとなると、それはちょっと、そのところで考えればまるまる12月の期末手当は支給されないような、そういう答弁かなと思ったわけです。

全体的にどうか、きちんとそのことを付け加えないと受け取り方がまちまちであるのです。それとラスパイレス指数が、平川市は低いわけですから答弁に対してとやはり自分でやっぱり市で判断できるわけですから、やっぱりこういうときは平川市が特別にですね、予算もちゃんと組んでいたわけですからそのまま支給してほしいなど、こう思っております。もう一度答弁のほうを。

○議長

総務部長。

○総務部長

混乱させて申し訳ありません。

(古川鉄美)

まずは全体の予算規模で言いますと、特別職と職員が合わせて1,451万4,000円の減額と。予算規模でですね。そして議員が48万4,000円ということで、これは全員の予算の減額の予算規模です。それから一人ということになりますと、手当のほうが3万7,000円。平均ですね。平均で3万7,000円の職員の分は減額になります。手当についてはですね。

あと議員と特別職については、ちょっと資料がありませんので。

0.1カ月分減るということで、御了承お願いします。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

何だか説明ちんぷんかんぷんなんですけども、先ほどの答弁の中で期末手当と給料も合わせて3万7,800円、そういう答弁かと思えます。今回の提出議案は期末手当でしょ。給料関係ないでしょ。期末手当ということ、これ3月の期末手当でしょ。

(「12月だ」と呼ぶ者あり)

○8番

12月の今回のこれですか。それにしても、いま期末手当との関係で提案されてるものさ何で給料も合わせて減額するみたいな答弁なんですか。ちょっとその点、再度確認しないとどうも最近の、御迷惑だけでもよ、総務部長の答弁がまずはっきりしない。わかるように何とか。職員も現実困ってるんだよ、こう下げられるということは。先ほども今回は国は関係ないと。県であると。昨年のが昨日が臨時議会でした。これ、職員の給料の改正です。それが43歳以上の職員対象になった関係ですよ。今回は手当ですから全職員だと思うんですけども、いずれにしてももっとわかるように。手当なら手当、本当に給料も含んでどうのこうのとかってするところ、はっきりしてください。そうしないと記録残りますよ。

○議長

総務部長。

○総務部長

自治体の条例そのものが期末手当の0.1カ月の削減ということで、実際減るのは期末手当の削減です。ただ私が言っているのは、給料全体にしてみれば実際はそれは手当の分なんですけども、職員の一人当たり3万7,000円減額になるということ御理解をお願いしたいと思えます。

(古川鉄美)

- 議長 ほか質疑ありませんか。
- 20番 (小田桐信勝議員) 20番、小田桐信勝議員。
20番。
さっきもちよっとお話しで出たんだけども、いま当市のラスパイレス指数はいくらなんですか。
- 議長 総務部長。
○総務部長 (古川鉄美) 93.8です。
- 議長 ほか質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。
議案第103号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について採決します。
本案を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
(「異議あり」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議がありますので、この採決は起立により採決します。
本案を、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。
(賛成者起立)
- 議長 起立多数です。
よって議案第103号は、原案のとおり可決されました。
日程第6、報告案件に入ります。
報告第13号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。
専決第13号は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。
これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。
専決第13号平成24年度平川市一般会計補正予算(第4号)を議題とします。
専決内容の説明を求めます。
企画財政部長。
- 企画財政部長 (木村雅彦) 専決第13号平成24年度平川市一般会計補正予算(第4号)について、その専決理由を御説明申し上げます。
今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,054万4,000円を追加し、予算の総額を164億9,280万6,000円とするものであります。

以上で本日の日程は全部終了しました。
よって、会議を閉じます。
これをもって平成24年第1回平川市議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでございました。

午前10時29分 閉議及び閉会